

令和 5 年 9 月 7 日  
 都市整備政策部  
 都市デザイン課

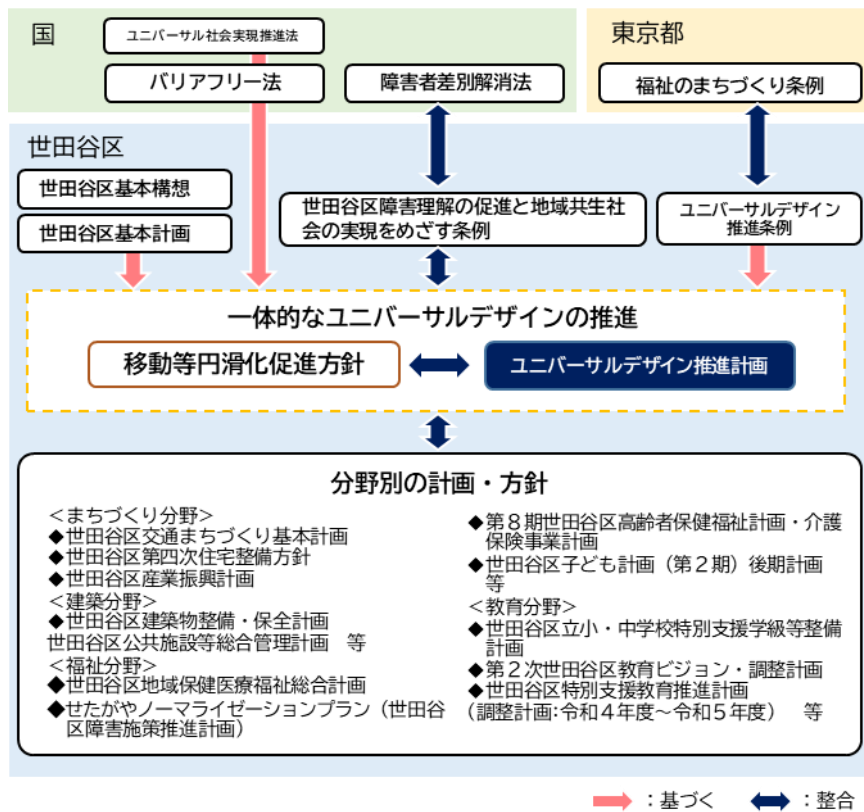
世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の検討について

1 主旨

令和7年度からの次期「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」について、令和5年度に策定した「世田谷区移動等円滑化促進方針」と一体的に取り組み、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を図るため、今後、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会(以下「審議会」という。)の審議等を踏まえ、策定する。

2 計画の位置付け

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例(平成19年3月14日制定)



3 計画の期間

令和7年度から令和16年度までの10年間(予定)

前期 (4か年)				後期 (4か年)				調整期間 (2か年)	
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
→				→				→	
			● 見直し				● 見直し		● 見直し

#### 4 計画策定の進め方

審議会に諮問するとともに、区民ワークショップやパブリックコメントを実施し、区民等の意見を踏まえながら案を作成する。

#### 5 今後のスケジュール(予定)

令和5年	9月	区民ワークショップ(無作為抽出)
	10月	審議会(諮問:第3期計画の検討について)
令和6年	1月	審議会(骨子案検討)
	5月	特別委員会報告(骨子案の報告)
	7月	審議会(素案検討) 特別委員会報告(素案の報告)
	9月	パブリックコメントの実施 審議会(案検討)
	11月	審議会(答申:第3期計画案について)
	12月	特別委員会報告(案の報告、パブリックコメントの結果報告)
令和7年	2月	第3期計画策定

※特別委員会:公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会